

令和4年度第1回百貨店最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年9月27日（火） 10時40分～11時29分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館2階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 部会長、部会長代理の選任について
- (2) 特定最低賃金について
- (3) 金額審議について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 部会長に濱島委員、部会長代理に通山委員が選出された。
- (2) 事務局から特定最低賃金制度の概要について説明を行った。
- (3) 労働者側から以下のとおり主張がされた。
 - ・山口県有効求人倍率を見ると、流通産業の数値は高く、人が集まっていない状況である。それは、土日勤務の敬遠や、他業種と比べ「賃金が低い」こと、新型コロナ感染へのリスクが他の職種よりも高いと判断されていることが大きく影響している。
 - ・社会的意義を鑑み、労働力の大きな割合をパートタイマーで占めている産業の賃金は、労使の責任で、子育てと仕事が両立できる最低限の水準に引き上げていかなければならない。
 - ・今年度の山口県最低賃金が888円になることから、現状では地域最賃に飲み込まれた状況となっている。
 - ・これまで労使で維持してきた百貨店、総合スーパーの特定最賃の優位性を保つべく、特定最賃の引上げが必要である。
- (4) 使用側から以下のとおり主張がされた。

- ・最大の落ち込みとなった2020年から、ほとんど回復できていない。山口県の百貨店業界の現状は、加えて急激な物価上昇による消費マインドや、企業を運営する上でのコストアップが、大きな負担となっている。
- ・2022年の上期の営業利益は前年を割り込み、営業赤字、営業での減損が拡大している。
- ・最低賃金の引上げの重要性は十分に認識し、前向きに検討したい。だが、引上げ額によっては、採用抑制や雇用調整に手を付けざるを得ない状況にあり、これらを含めた議論ができればと考えている。
- ・昨年度の売上げは微増であり、今期に入っても同様の状況である。だが、電気代等のコストアップにより、減益となっている。
- ・採用に際しては、なかなか人が集まらないことから、時給1500円の派遣社員に頼っている状況。派遣社員の比率が増えることで、人件費が圧迫している状態である。
- ・社員は厳しい環境の中で働いているので、引上げを前向きに考えたいと思っている。

(5) 事務局から今後の審議日程について説明を行った。

(注)百貨店最低賃金専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県百貨店、総合スーパー最低賃金専門部会」である。